

## 智頭町保育所徴収金（保育料）基準額表 （2号・3号認定）

（）内金額はひとり親世帯等

入所児童が属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額）			
		3歳未満児		3歳以上児	
		保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間
第1階層	生活保護法による被保護世帯 （単給世帯を含む）		0円	0円	0円
第2階層	第1階層を除き、市町村民税が非課税の世帯		0円	0円	
第3階層	市 町 村 民 税 所 得 割 課 税 額 が 次 の 区 分 に 該 当 す る 世 帯	48,600円未満 （）はひとり親世帯等	11,000円 (5,000円)	10,500円 (4,400円)	
第4階層		4_1階層 48,600円以上 57,700円未満 （）はひとり親世帯等	17,000円 (8,500円)	16,200円 (8,100円)	
		4_2階層 57,700円以上 65,000円未満 （）はひとり親世帯等	17,000円 (8,500円)	16,200円 (8,100円)	
		4_3階層 65,000円以上 77,101円未満 （）はひとり親世帯等	20,000円 (9,000円)	19,000円 (9,000円)	
		4_4階層 77,101円以上 81,000円未満	20,000円	19,000円	
		4_5階層 81,000円以上 97,000円未満	22,000円	21,000円	
第5階層		5_1階層 97,000円以上 121,000円未満	25,000円	23,800円	
		5_2階層 121,000円以上 145,000円未満	29,000円	27,600円	
	5_3階層 145,000円以上 169,000円未満	34,000円	32,500円		
第6階層	6_1階層 169,000円以上 213,000円未満	38,000円	36,100円		
	6_2階層 213,000円以上 257,000円未満	40,000円	38,000円		
	6_3階層 257,000円以上 301,000円未満	42,000円	40,000円		
第7階層	7_1階層 301,000円以上 333,000円未満	44,000円	42,000円		
	7_2階層 333,000円以上 365,000円未満	45,000円	42,800円		
	7_3階層 365,000円以上 397,000円未満	47,000円	44,700円		
第8階層	397,000円以上		61,000円	58,000円	

☆保育料は保護者の町民税額と子どもの年齢によって決定します。本町では、国の保育料無償化の対象となる3歳以上児の子どもに加え、**本町在住の公立保育園に通う子ども全員の保育料を無償としています。**

※延長保育料や副食費（おかず・おやつ代）の減免額を計算するため、保育料を算定します。